令和元年　８月２３日

福島県知事

内 堀　雅 雄　様

令 和 元 年
９ 月 定 例 議 会 要 望 書

福島県議会 県民連合議員会

会 長　　瓜 生　信一郎

東日本大震災・原発事故から９年目を迎え、復興・創生期間も残り１年半となりました。中間貯蔵施設の本格運用、被災自治体での小・中学校や商業施設及び、医療機関の再開、本年４月にはＪヴィレッジが全面再開、大熊町役場の地元開庁など目に見える形での復旧・復興が着実に進んでおります。

しかし、こうした取り組みにもかかわらず帰還された方々は高齢者世帯が中心であり、未だ４万人を超える方々が避難生活を余儀なくされております。

また、地方創生への取り組みではインバウンドなど交流人口の拡大が見られ、県産農産物の輸出量も順調に伸びており、これまでの取り組みの成果が着実に表れつつあります。しかしながら、若者の県外流出や人口減少は厳しさを増しており、今後策定される次期総合計画では、人口ビジョンの目標が達成されるよう、より実効性のある総合計画となるよう取り組まなければなりません。

さらには、全国に誇れる健康長寿の県づくりを目指す本県としては、健康指標の改善傾向が見られますが、未だ厳しい状況にあります。より一層、県民の健康づくりに向けた取り組みを強化し、目に見える成果に繋げていきたいと考えております。

９月定例会は、今任期では最後の定例会であります。我々県民連合議員会としましても、この４年間全力で県政発展のため様々な課題解決に向け取り組んで参りました。

任期最後の９月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたしますので、その具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願いいたします。

【要 望 事 項】

１．復興財源の確保と柔軟な執行について

復興・創生期間も残すところ１年半となった。本県の復興を着実なものとするためには、今後も巨額の事業費が必要となることから、国に対し、引き続き十分な復興財源の確保を強く求めること。また、確実な予算の執行が図られるよう、部局間の連携を密にし、裁量の幅を広げるなど、実効性の確保に努めること。

２．復興・創生期間後の復興庁の後継組織への適切な対応について

復興・創生期間も残り２年を切り、復興を担う復興庁の後継組織の外郭が見えてきた。本県の復旧・復興は道半ばであり、多くの課題を抱えている。復興・創生期間後も同等の体制を維持し、本県への支援継続を求めていくとともに国と情報共有の上、適切な対応に努めること。

３．実効性のある地方創生への取り組みについて

今年度で終期を迎える「ふくしま創生総合戦略」については、県内市町村が策定する戦略との整合性を十分に図り、実効性のある総合戦略となるよう取り組むこと。

また、次期「福島県総合計画」並びに「福島県復興計画（第４次）」との整合性を図り、県民が将来に夢と希望の持てる計画となるよう努めること。特に近年、人口減少率など７つの生活圏間における地域格差が顕著になってきており、県土の均衡ある発展や持続可能な地域社会の構築に十分留意すること。

４．避難地域の復興・再生について

予算と組織の維持を強く訴えていくとともに「被災１２市町村の将来像」の実現に向け現在、除染・解体整理が進められている特定復興再生拠点区域以外の区域についても、本県から原発事故に伴う避難区域が消滅するようすべての帰還困難区域の復興・再生を国に強く求めていくこと。

また、厳しい生活を余儀なくされている避難者等の生活再建支援もより一層強化するとともに、市町村が取り組む被災者支援事業の継続支援と営農再開に向けた復興組合事業支援の継続に努めること。

５．風評・風化対策の強化について

県産農産物の輸出量は震災前の水準を上回るなど、これまでの取り組みの成果が現れ改善の兆しが見られる一方、教育旅行は未だ震災前の水準まで回復しておらず、さらには輸出規制の解除がなされない国や地域があるなど、風評・風化対策に向けては今後も継続した取り組みが求められる。国など関係機関との連携を強化し、今後もあらゆる機会を捉えて実効性のある風評・風化対策に取り組むこと。

６．福島イノベーション・コースト構想の推進について

原発事故によって失われた浜通り地方の産業・雇用の再生という当初の目的が達成されるよう、構想の全体像と方向性をより明示していくと共に、構想による地域経済への波及効果、地元の雇用への影響など、具現化に向けた対応を強化していくこと。

７．福島第一、第二原子力発電所の安全な廃炉作業の推進について

福島第一に続き、福島第二原発についても全基廃炉が正式に決まった。東電は第二原発敷地内に、乾式貯蔵施設によって使用済燃料を保管する方針を示したが、使用済燃料の保管はあくまでも一時であり、県外搬出は履行されなければならない。廃炉作業が進む第一原発とともに廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に行われるよう監視の強化を図るとともに、知事が求めた４項目の着実な実行を強く求めていくこと。

８．原発事故に伴う損害賠償の的確な対応について

当面の見直しを否定した原子力損害賠償紛争審査会（原賠審）の中間指針の見直しを求めていくこと。原賠審は当面、原発事故の賠償指針となる現行基準の「中間指針」見直しの必要性を否定しているが、本県は見直しを求めている。中間指針が被災者救済を妨げる結果にならないよう、被災者の現状に寄り添った対応を強く国や東電に求めていくこと。

９．東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会への機運醸成と万全の運営体制について

五輪開催の成功に向け、機運醸成に努めるとともに、組織委員会と連携して聖火リレー、野球やソフトボールへの準備に万全を期すこと。また、開催まで１ヵ月を切ったラグビーW杯については、組織委員会に働きかけを強めながら、県内の盛り上がりを高めていく施策に取り組むこと。

１０．健康長寿の県づくりへの取り組みについて

子どもから大人まで県民の健康指標が悪化の傾向にあることが危惧されている。このため県においては、各部局横断的に県民の健康づくりの推進に取り組んでいるところであるが、依然として改善の兆しが見えないことから、更に効果的な施策を調査・研究の上、県民の健康づくりに取り組むこと。

１１．医療・福祉・介護人材の育成・確保について

地域医療・福祉・介護を守るため、これらの提供体制の充実が求められる。県においては、資格取得希望者への助成制度を設けるなど、人材の確保・育成に努めているところではあるが、慢性的な人材不足が生じていることから、更なる人材確保・育成に取り組むこと。

特に、介護人材の確保が喫緊の課題であることから、処遇の改善を図るなど、国への働きかけを含め早急に対策を講じること。

１２．福祉人材の支援拡充について

障がい児等の支援を行う放課後等デイサービス施設については、年々需要が拡大傾向にあり、スタッフ不足やスタッフのスキル不足が顕著である。加えて子どもたちの活動の幅が広がり、楽しみを実感し生きる力をつけるための活動支援も欠かせないことから、スタッフの充実など福祉人材の支援拡充を図ること。

１３．中高年ひきこもり対策の充実強化について

中高年のひきこもりが問題化している。内閣府の調査では、４０～６４歳の推計で６１万人が自宅に半年以上閉じこもっているとされる。就職氷河期で働き口を得られなかったことが要因ともいわれ、高齢化とともに生活困窮状況はさらに深刻になることから自己責任として放置することはできないものと考える。ついては、県においても実態を把握の上、適切な対応を図ること。

１４．福島空港の利活用、国際チャーター便の強化について

福島の復旧・復興を支える福島空港は、福島の将来発展のためにも欠くことのできない空港である。近年、全国的に外国人旅行者が増加していることから福島空港においても受入体制の整備やチャーター便の増便が望まれている。ついては、更なる福島空港の利活用が図られるよう対策を強化すること。

１５．幼児教育・保育の無償化に対応した保育施設並びに保育の質の確保対策の強化について

本年１０月１日から幼児教育・保育の無償化が開始される。これに伴い施設不足による待機児童の増加が危惧されている。ついては、待機児童の増加を招かないよう万全の対応を図ること。

また、保育の質の低下も危惧されることから、関係機関と連携の上、保育の質の確保に努めること。

１６．商業まちづくり推進条例の基準面積見直しについて

商業まちづくり推進条例における特定小売商業施設の基準店舗面積が見直され、９月１日から適用される。条例制定から１０年が経過し、消費動向の多様化とともに県外への消費流出が顕著になりつつあるなど、見直しの必要性については理解できる。しかし一方で、地域商工業者の経営圧迫への弊害も危惧されることから、新基準の適用にあたってはより慎重な対応に努めるとともに県の説明責任を十分に果たすこと。

１７．中小・零細企業等の事業継承支援について

県内における中小・零細企業においては、後継者不足・不在により、黒字経営にもかかわらず事業継続を断念し廃業するなど、地域の雇用や活力維持に大きな影響が懸念される。ついては、事業継承がスムーズに行われるよう関係機関と連携し取り組みを強化すること。

１８．家族農業など持続可能な農業政策の支援について

近年、農業分野も自由化と規制緩和のもと、規模拡大や担い手への集積強化などが強硬に推し進められてきたが、担い手の高齢化や後継者不足、集落営農組織の解散など、これまでの農業政策に限界が生じている。こうした中、国連では持続可能な営農推進を目的として家族経営を見直す動きも出ている。特に、中山間地域の多い本県においては、条件不利地域での営農を余儀なくされており、農業の環境保全や水源涵養を含め多面的機能の維持には多様な担い手の確保は欠かすことはできない。大規模農家等の支援のみならず、家族農業など小中規模農家の持続的な営農についても支援を強化すること。

１９．県産農産物の輸出拡大について

県産農産物の２０１８年度の輸出量が過去最多となった。香港や台湾など、未だ輸入規制のある国や地域がある中、輸出が好調に伸びているのは県をはじめ関係者の努力の賜物と高く評価するところである。

農業は本県の基幹産業であり、さらに輸出を拡大することは本県農業に大きな希望をもたらすものであることから、この成果に満足することなく、更なる取り組みの強化を図ること。また、重点地域と位置付けている東南アジアの販路開拓を一層進め、輸出量の増加に努めること。

２０．県立高等学校改革における住民理解の促進について

県立高等学校改革における統廃合については、各地で説明会が開催され賛否両論、統合に関する意見も地域差があるものと認識する。特に反対の多い統合校については、十分に意見を整理し丁寧な対応に努めること。また、実施にあたっては地元自治体等との連携を密にし、従来の高等教育機関としての機能を維持強化できるよう、あらゆる可能性の検討を行うこと。

２１．学力向上対策について

今年度の全国学力テストでは、本県の平均正答率は小学校６年生の算数、中学３年生の数学と英語が全国平均を下回り、数学では２００７年の調査開始以来、これまで全国平均を上回っていない。一方で、本県の児童生徒の特長として自主性と積極性は全国平均を上回っており、こうした長所を伸ばす教育も求められる。県は今年度「ふくしま学習調査」を実施し、児童の学力の推移を図り、個に応じた指導にいかすなど取り組みを強化するとしている。こうした取り組みが成果に結びつくよう教員の指導力の向上など、更なる学力向上対策を図ること。

２２．河川内における立木等を伐採するなど河川整理の促進について

近年の大規模な台風、豪雨災害などから国土を守るため、国においては国土強靱化計画を策定し取り組みを強化しており、県においても災害危険箇所の河川改修工事を進めているところである。一方で、河川内における立木等の整理については、手つかずのところも数多く見受けられることから計画的に進めること。

２３．運転マナーの向上について

あおり運転に関する事件が社会問題化している。引き続き徹底した交通ルールの順守など、運転マナーの向上を図るとともに、悪質運転に対する取り締まりを強化すること。

２４．路面標示、道路標識等の整備について

経年劣化などによって見えにくい路面標示や、木々が生い茂るなどして見えにくい道路標識等が見受けられることから、定期的な巡回、住民の意見や要望を踏まえ、適時適切に整備を進めること。

２５．なりすまし詐欺対策について

なりすまし詐欺の被害があとを絶たない。東北では、宮城県に次いで本県が二番目に多い被害となっている。犯行グループの拠点である関東圏から近距離であることが要因ともいわれ、高齢化の進展とともに今後も被害の拡大が予想されることから被害防止の強化を図ること。